

## 4 実施計画（基本施策）

### （１） 水土里の保全整備

#### 「水」の保全整備

##### 地域資源を『引き継ぐ』

- 農作物を安定的に生産するため、農業水利施設の保全対策と円滑な施設管理の実現を推進し、農業用水の安定供給を図ります。

##### 地域資源を『活かす』

- 農業用水を活用した計画的な農作物生産、新規作物の導入や水管理の省力化等を推進し、産地づくりを支援します。

#### ① 農業水利施設の保全管理 ～ 適切な保全管理の実現 ～ **重点取組**

施設管理者に対し PDCA サイクルの周知・徹底を図り、適切な保全管理を促進するとともに、ストックマネジメント手法による施設の長寿命化、並びに対策工事の集中を平準化し、効果的・効率的な施設の保全対策を推進する。

また、自然災害発生時の迅速な対応が図られるよう、BCP（業務継続計画）の策定を推進する。

#### ◆ ライフサイクルコストの低減と対策時期・費用の平準化

	計 画	実 績	評価
取組内容	➤ 機能保全計画に基づく、基幹農業水利施設の保全対策 ----- 8 地区を実施 ※ 赤城大沼用水 3 期、大正用水 2 期、山子田（群馬用水）、坂東大堰、美野原 2 期、沼田平、大間々用水、深沢川頭首工（大間々用水）		
	（今年度の取組内容） ・各地区において、関係機関との協議・調整の上、円滑かつ適切な工事による保全対策を推進する。		

## ◆ 施設管理者による適切な安全管理

## ・施設管理者による施設監視

	計 画	実 績	評価
取組内容	▶ 機能保全計画に基づく、施設監視 ----- 32 土地改良区等を指導・支援 ※ 大正用水、天狗岩堰、広瀬桃木両用水、八坂堰、佐波新田用水、赤城大沼用水、群馬用水、坂東大堰、中群馬、赤城西麓、鎗川、群馬中部、安中磯部、高崎西部、神流川用水、甘楽多野用水、中村堰、藤岡、長野堰、美野原、応桑用水、嬭恋、沼田平、追貝平、赤城北ろく、赤谷川沿岸、待矢場両堰、大間々用水、岡登堰、藪塚台地、邑楽、利根加用水		
	(今年度の取組内容) ・5 地域 32 土地改良区等が行う施設監視について、施設管理者自らが円滑かつ持続的な実施が可能となるよう、「群馬県基幹農業水利施設の施設監視要領」を活用し、指導・助言を行う。		

## ・業務継続計画（BCP）の推進

	計 画	実 績	評価
取組内容	▶ 業務継続計画（BCP）策定の推進 ----- 1 土地改良区を指導・支援 ※ 【対象土地改良区】甘楽多野用水、		
	(今年度の取組内容) ・業務継続計画の必要性や有効性を周知するとともに、「土地改良施設管理者のための業務継続計画（BCP）マニュアル」や「簡易な土地改良区 BCP 作成例」等により円滑な計画策定を指導・支援する。		

【対象土地改良区（国営造成施設管理者）】 群馬用水、赤城西麓、鎗川、甘楽多野用水、中村堰、待矢場両堰、岡登堰、藪塚台地、邑楽

※ 国営造成施設管理者以外の土地改良区を【推進土地改良区】として表記。

【策定済土地改良区】 赤城西麓、鎗川、中村堰、待矢場両堰、大間々用水、岡登堰、藪塚台地、邑楽、勢多郡東村、利根加用水、天狗岩堰

## 数値目標

目標名	H26 (基準年)	H27	H28	H29	H30	H31(R 元) (目標年)
基幹農業水利施設の保全対策に着手した地区数 [地区]						
目 標	—	—	17	20	27	32
実 績	12	16	19	20	20	
保全対策により農業用水の安定供給が維持された農地面積 [ha]						
目 標	—	—	5,541	6,756	8,761	10,624
実 績	2,933	3,357	4,917	6,312	7,317	
業務継続計画を策定した土地改良区数 [土地改良区]						
目 標	—	—	1	2	7	11(9)
実 績	1	1	2	6	11	

※ 数値は、累計値。

0

## ② 土地改良区（施設管理者）の体制強化 ～ 組織運営の改善・安定化 ～

重点取組

農業水利施設の継続的な適正管理に向けて、農業水利施設等の管理者である土地改良区の運営体制の強化を図る。

## ◆ 土地改良区の運営体制の強化推進

	計 画	実 績	評価
取組内容	▶ 土地改良区体制強化基本計画の推進 ----- 40 土地改良区の計画推進・更新の指導・支援 ※ 中部（2 土地改良区）、西部（15 土地改良区）、吾妻（6 土地改良区）、利根沼田（4 土地改良区）、東部（13 土地改良区）		
	（今年度の取組内容） ・土地改良区体制強化基本計画を策定した土地改良区に対して、基本計画の推進及び更新の指導・支援を行う。		

## 数値目標

目標名	H26 (基準年)	H27	H28	H29	H30	H31(R 元) (目標年)
土地改良区体制強化基本計画を策定した土地改良区数 [土地改良区]						
目 標	—	—	25	12	4	48
実 績	—	—	32	12	4	

※ 数値は、単年度取組数。

## ③ 農業用水の高度利用 ～ 営農の効率化・省力化 ～

地域の営農計画に基づき、畑地かんがいによる農作物の品質向上、パイプライン化などによる水管理の省力化や、地下かんがいシステムの導入による水稻から畑作物への転換など、農業用水の高度利用を図る。

## ◆ 地域の営農計画に即した農業用水の活用と制御

## ・地下水水位制御システム（地下かんがいシステム）の検討

	計 画	実 績	評価
取組内容	▶ 導入地区の検討と地元推進体制の整備 ----- 1 地区を実施 ※ 吉田		
	（今年度の取組内容） ・水田地帯の農地整備事業計画地区において、地下かんがいシステムの導入検討を行う。 ・高収益作物導入に向け、平成 32 年度から東部地域研究センターにおいて試験研究を行うため、実証ほ場の整備を実施する。		

## 数値目標

目標名	H26 (基準年)	H27	H28	H29	H30	H31(R 元) (目標年)
地下かんがいシステムの導入検討地区数 [地区]						
目 標	—	—	1	1	2	1
実 績	—	—	1	1	2	

※ 数値は、単年度取組数。また、数値の下線    は、見込み。

## ④ 再生可能エネルギーの導入推進 ～ 維持管理費の低減 ～

土地改良施設等の維持管理にかかる費用の低減を図るため、農業用水を活用した小水力発電施設等の導入を推進する。

## ◆ 農村地域における未利用資源を活用した再生可能エネルギー導入推進

	計 画	実 績	評価
取組内容	▶ 小水力発電等の導入に向けた推進 ----- 1地区を支援 ※ 小出		
	(今年度の取組内容) ・小出地区については、土地改良区が行う発電開始のための関係機関との協議調整や事業化に向けた支援を行う。		

## 数値目標

目標名	H26 (基準年)	H27	H28	H29	H30	H31(R元) (目標年)
農業用水を活用した小水力発電施設の稼働数【施設】						
目 標	—	—	—	2	1	4
実 績	—	—	—	3	1	

※ 数値は、単年度取組数。

## ⑤ 農業用水の確保 ～ 多様な農産物生産への備え ～

農業用水の安定的な確保に向けて、水利用の実態把握に努めるとともに、河川協議が円滑に整えるための調査や調整を行う。

また、東部地域の利根川左岸における冬期用水の確保に必要な調査や調整を行う。

## ◆ 許可水利権の円滑な更新

	計 画	実 績	評価
取組内容	▶ 円滑な水利権更新のための調査 ----- 5地区を実施 ※ 天狗岩堰、十二堰、長野堰、藤岡中央、八間樋		
	(今年度の取組内容) ・更新協議中の天狗岩堰地区について、更新協議に係る資料のとりまとめや河川管理者との調整を行う。 ・その他、水利権更新協議地区の調整等の支援を行う。		

## ◆ 冬期用水の確保

	計 画	実 績	評価
取組内容	▶ 冬期用水確保のための水質調査 ----- 1地区を実施 ※ 利根大堰左岸		
	(今年度の取組内容) ・利根川左岸の冬期通水について関係機関と調整を図るとともに、通水効果を調査する。		

## 数値目標

目標名	H26 (基準年)	H27	H28	H29	H30	H31(R 元) (目標年)
河川協議に向けて支援を行う件数 [件]						
目 標	—	—	3	3	4	10
実 績	—	—	4	5	<u>5</u>	

※ 数値は、単年度取組数。また、数値の下線    は、見込み。

## 「土」の保全整備

## 地域資源を『引き継ぐ』

- 地域の実情とニーズを踏まえた基盤整備により、農業生産性の向上による生産費の低減を図ります。
- 生産から流通に関わる生産基盤の保全により、農業生産性の維持を図ります。

## 地域資源を『活かす』

- 力強い担い手を育成するため、農業生産性の高い農地の確保と基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化を促進します。

## ① 担い手の育成・確保のための計画策定

～ 力強い経営体の育成 ～

**重点取組**

農業生産性の向上と担い手を主体とした地域の営農計画を基に、整備計画を策定するとともに、より担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構と連携した事業計画を策定する。

## ◆ 収益性の高い農業経営実現のための事業計画づくり

	計 画	実 績	評価
取組内容	➤ 地域の営農計画に即した事業計画策定 ----- 2地区のとりまとめ ※ 大正用水3期、富士見		
	(今年度の取組内容) ・現地調査を行うなど、地域営農計画に即した事業計画の策定をとりまとめる。		

## ◆ 担い手への農地集積・集約化を確実に進める計画づくり

	計 画	実 績	評価
取組内容	➤ 農地集積・集約化のための事業計画策定 ----- 4地区のとりまとめ ※ 境小此木東部、保美、牛の平、緑町		
	(今年度の取組内容) ・各地区において、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積を進める。		

## 数値目標

目標名	H26 (基準年)	H27	H28	H29	H30	H31(R 元) (目標年)
農地中間管理事業との連携を推進した区画整理の計画地区数 [地区] 【4年間】						
目 標	—	—	1	1	2	全地区
実 績	—	—	1	0	2	

※ 数値は、単年度取組数。

## ② 農業生産性を高める基盤整備 ～ 担い手が活躍する生産基盤の確保 ～ **重点取組**

営農計画に基づく総合的な農業生産基盤整備を実施し、生産性、収益性の高い農業の展開による地域農業振興や農地中間管理事業と連携した担い手への農地集積・集約化を促進する。

### ◆ 経営の効率化と安定のための基盤整備

	計 画	実 績	評価
取組内容	▶ 農業生産性の向上と担い手への農地集積を促進するための基盤整備 ----- 9地区を実施 ※ 上細井中西部、上狩野、中原、笠張、松義西部、下戸塚、笹川沿岸、牛田川除、五箇谷 ----- 2地区を支援 ※ 境下武士、宇田・一ノ宮		
	(今年度の取組内容) ・継続地区については、担い手への農地集積を促進するため、農地の区画拡大等の区画整理工事を実施する。 ・完了地区については、土地改良区等と換地処分等に向けた協議調整を行う。 ・新規採択地区については、来年度以降の整備に備え、換地原案が今年度内に策定できるよう土地改良区への支援を行う。 ・団体営事業については、工事発注のための支援を行う。		

### ◆ 担い手へのさらなる農地集積促進

#### ・各種制度活用による農地集積支援

	計 画	実 績	評価
取組内容	▶ 基盤整備を契機とした農地集積の促進 ----- 9地区を支援 ※ 上細井中西部、上狩野、中原、笠張、松義西部、下戸塚、笹川沿岸、牛田川除、五箇谷		
	(今年度の取組内容) ・会議等において、農地中間管理事業の制度に対する周知を行い、基盤整備完了時に農地中間管理機構を活用した農地集積を推進する。 ・五箇谷地区においては、農業生産法人設立に向けた検討を行う。		

## ・農地集積に合わせた簡易な整備

	計 画	実 績	評価
取組内容	▶ 簡易な整備手法による区画拡大 ----- 1地区を支援 ※ 前橋市（1地区）		
	（今年度の取組内容） ・市町村が実施する農地集積を進めるための畦畔除去等による区画拡大等の事業推進を支援する。 ・来年度の実施予定地区について、市町村に対して事業計画策定等の支援を行う。		

## 数値目標

目標名	H26 (基準年)	H27	H28	H29	H30	H31(R 元) (目標年)
<b>区画整理による整備面積（水田・畑）[ha]【4年間】</b>						
目 標	—	—	61.9	154.0	231.7	320
実 績	—	—	53.7	94.3	<u>178.8</u>	
<b>農地中間管理事業との連携を推進した区画整理の実施地区数 [地区]【4年間】</b>						
目 標	—	—	12	12	10	全地区
実 績	—	—	13	12	10	

※ 区画整理による整備面積の数値は、累計値。

※ 農地中間管理事業との連携を推進した区画整理の実施地区数の数値は、単年度取組数。

※ 数値の下線    は、見込み。③ 地域ニーズに即した基盤整備 ～ きめ細やかな対応 ～ **重点取組**

平坦地域における 10a 区画水田の畦畔除去や農作業道の幅員が狭小ヶ所の拡幅など地域の要望に応じたきめ細やかな基盤整備を支援する。

## ◆ 簡易な整備手法等による基盤整備

	計 画	実 績	評価
取組内容	▶ 10a 区画水田における区画拡大 ----- 1地区を支援 ※ 城沼		
	（今年度の取組内容） ・事業実施方法について、事業主体への支援を行う。 ・来年度の実施予定地区について、関係市町村に対して事業計画策定等の支援を行う。		

## ◆ 営農条件改善のための基盤整備

	計 画	実 績	評価
取組内容	▶ 農業用施設の維持管理の低減や農作業の省力化を図る基盤整備 ----- 13地区を実施・支援 ※ 前橋第2、前橋南部、大正用水3期、子母山、広川原、嬭恋西部、嬭恋北部、干俣、追貝原、頭沼、明和6、海老瀬・細谷		
	（今年度の取組内容） ・実施予定箇所について、計画どおり事業推進が図られるよう関係市町村等を指導する。 ・来年度の実施予定地区について、関係市町村等に対して事業計画策定等の支援を行う。		

## 数値目標

目標名	H26 (基準年)	H27	H28	H29	H30	H31(R 元) (目標年)
10a 区画水田の区画拡大をした面積 [ha] 【4 年間】						
目 標	—	—	18.7	40.0	60.0	80.0
実 績	—	—	26.4	38.9	<u>49.0</u>	

※ 数値は、累計値。また、数値の下線    は、見込み。

## ④ 農道の保全 ～ 生産・流通・生活を支える ～

農村地域の生活や生産と流通を支える基幹的な農道の持続的な機能発揮をするため、ライフサイクルを低減する農道保全対策計画を作成し、保全対策計画に基づいた整備を実施するとともに、施設管理者が適切な管理が行えるよう支援する。

## ◆ 生産・流通と農村地域の生活を支える農道機能の持続的な発揮

	計 画	実 績	評価
取組内容	▶ 保全対策計画に基づく、保全対策 ----- 5 地区を実施 ※ 赤城南第 2、大笹、中之条、榛名西麓 1 期、 赤城西		
	(今年度の取組内容) ・実施予定箇所について、計画どおり執行可能となるよう関係機関等と協議調整を行い、 工事進捗を図る。		

## 数値目標

目標名	H26 (基準年)	H27	H28	H29	H30	H31(R 元) (目標年)
基幹的な農道の保全対策の実施延長 [km]						
目 標	—	—	19.6	27.8	29.2	30.0
実 績	14.2	15.5	15.8	17.7	<u>20.1</u>	

※ 数値は、累計値。また、数値の下線    は、見込み。

## ⑤ 野生鳥獣被害の防止 ～ 営農意欲を守る ～

市町村の鳥獣被害防止計画に基づき、侵入防止柵の設置を推進し、地域ぐるみで行う被害防止対策を支援する。

## ◆ 野生鳥獣被害による営農意欲の減退を防ぐ野生鳥獣被害防止対策

	計 画	実 績	評価
取組内容	▶ 侵入防止柵等の設置 ----- 9 市町村において実施・支援 ※ 前橋市、渋川市、富岡市、安中市、甘楽町、東吾妻町、沼田市、みなかみ町、桐生市 ----- 40km の設置・設置支援		
	(今年度の取組内容) ・早期執行に向けた手続き等を支援する。		

## 数値目標

目標名	H26 (基準年)	H27	H28	H29	H30	H31(R 元) (目標年)
野生被害防止対策を支援した市町村数 [市町村]						
目 標	—	—	12	13	14	17
実 績	(17)	—	14	17	<u>14</u>	
侵入防止柵の設置延長 (km/年)						
目 標	—	—	40.0	40.0	40.0	40.0
実 績	—	—	50.5	59.3	<u>56.0</u>	

※ 基準年の ( ) 内は、過去 4 年間 (H25～27) の実績であり、今後 4 年間で同数の実施・支援を目指す。

※ 数値は単年度取組数。また、数値の下線    は、見込み。